

介護職員 月 6000 円賃上げ 補助金で実施 対象期間は来年 2 月から 5 月まで

政府が打ち出していた介護職員の月 6,000 円賃上げについて、厚生労働省はこのほど、2023 年度補正予算案に関連経費を位置づけました。

予算額 364 億円の「介護職員処遇改善支援事業」は、来年 2 月から 5 月までの間、介護職員等ベースアップ等支援加算に上乗せする形で、2%程度（月額平均 6,000 円相当）の賃上げを図る補助金事業です。交付額は、各事業所の総報酬に、サービスごとに設定する交付率を乗じた額とします。バア加算同様に、事業所の判断により介護職員以外の処遇改善にも充てるなど柔軟な運用を認めます。

交付を希望する事業所は、都道府県へ処遇改善計画書などを提出して申請します。補助金の交付を受け賃金改善を行った後、その実績をまとめた報告書の提出が求められます。

介護職員の処遇改善をめぐるっては、10 月に全国老人保健施設協会や全国老人福祉施設協議会など介護関連 12 団体が、自民党の麻生太郎副総裁へ緊急要望書を提出しました。諸コストの高騰による厳しい経営環境への支援策と合わせて、介護現場で働く職員の処遇改善を求めました。要望書では、介護関係団体による調査で、23 年度の介護職の賃上げ率は 1.42%となり、春闘の賃上げ率 3.58%を大きく下回り、介護現場からの離職者も大きく増えていると訴えていました。

政府は 11 月 2 日に閣議決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の中に介護職員の処遇改善を盛り込み、来年度の介護報酬改定による処遇改善までの「つなぎ」として、補助金の支給を行うことを決めていました。

介護事業経営実態調査 収支差率 0.4%悪化 訪問系・施設系で明暗

厚生労働省は 11 月 10 日に 2023 年度介護事業経営実態調査の結果を公表しました。

22 年度決算の収支差率は全サービス平均で 2.4%で、22 年度概況調査（21 年度決算）の 2.8%から 0.4%悪化しました。コロナ関連補助金および物価高騰対策関連補助金を含む場合（税引前）の収支差率は 3.0%で、前年度から横ばいでした。22 年度概況調査結果も前年度比 0.9%の悪化だったため、合わせると 21 年報酬改定前から 1.3%悪化していることとなります。

22 サービス中、収支差率が悪化したのは半数の 11 サービス。特養▲1.0%（前年度比 2.2%減）、老健▲1.1%（2.6%減）、介護医療院 0.4%（4.8%減）、地域密着型特養▲1.1%（2.2%減）と施設系サービスがいずれも厳しい状況となっています。

特養、老健は介護保険制度創設後初めて収支差率がマイナスとなりました。コロナ関連補助金等を含む場合（税引前）に限り、特養 0.1%、老健 0.0%とかなりマイナスを免れています。この間、収入に対する給与費の割合は特養が 0.9%、老健が 2.0%、医療院が 2.3%増え、物価高騰が収益を圧迫する中でも、処遇改善を継続せざるを得ない実情がうかがえます。

収支差率が最も高かったのは定期巡回・随時対応型訪問介護看護の 11.0%（2.9%増）。訪問介護 7.8%（2.0%増）など、全体的に訪問系サービスが高い傾向でした。定期巡回サービスや訪問介護は施設サービスとは逆に、給与費の割合は下がっています。

また、通所介護 1.5%（0.8%増）、地域密着型通所介護 3.6%（0.5%増）、通所リハビリ 1.8%（2.1%増）と通所系サービスも改善しましたが、訪問系に比べて伸びは小幅にとどまっています。居宅介護支援は 4.9%（1.2%増）で、20 年度決算以降、収支差率プラスを維持しています。